

令和3年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

令和3年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な方針について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の猛威により、新学期スタート早々、長期間にわたる臨時休業を余儀なくされ、学校関係者の皆様には多大なご負担をおかけいたしました。

現在もコロナ禍の影響は大きく、日々徹底した感染症対策を行いながら、教育活動に取り組んでおります。

令和3年度から小学校に加え、中学校においても新学習指導要領が全面実施となります。その前文には「社会に開かれた教育課程」の実現のため、「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと」と記されています。

この理念を実現するため、「陸別の子は陸別で育てる」を主眼として町ぐるみで育む活動につなげ、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちの成長を共に担うとともに、新生活スタイルに沿った、町民誰もが学びを活かす地域社会の充実、そして本町の恵まれた豊かな自然、地域資源を活かした教育行政の推進に努めてまいります。

第1に学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「社会で生きる力の育成」、「豊かな人間性と健やかな体の育成」、「学びをつなぐ学校づくりの実現」、「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を柱とし、本町の特性を活かした「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

「社会で生きる力の育成」であります。

学校全体で教育の質を向上させ、持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査などの活用・分析、英語指導助手等による小中学校の英語力・コミュニケーション能力を高める取組、特別支援教育における組織的・継続的な支援の充実に努めてまいります。

現在、GIGA スクール構想として、学びの実現に必要な学校 ICT 環境の整備を進めており、児童生徒に一人1台のタブレットなどの情報通信端末機器が配備されることとなりましたので、デジタル教科書の一部導入など、ICT を効果的に活用した授業実践の普及に努めてまいります。

また、保護者負担軽減のため、修学旅行費の一部助成と奨学資金の貸付について、継続して取り組んでまいります。

「豊かな人間性と健やかな体の育成」であります。

道徳科、ふるさと科、土曜授業や読書活動などを通して、次代を担う心やさしき社会のリーダーの育成に努め、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心など、豊かな教養に基づく、社会に貢献する力を育んでまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、小中連携による体力向上、健康教育の充実に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス、インフルエンザなどに対する予防、感染症対策及びフッ化物洗口の実施につきましては、家庭や地域と連携した健康的な生活習慣の確立と、健康面に対する正しい知識など、周知徹底に努めるとともに、新しい生活様式のもとで取組を推進してまいります。

次に、「学びをつなぐ学校づくりの実現」であります。

小中一貫教育の取組により「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「9年間を見通した一貫性・継続性のある指導」、「ふるさと教育の充実」など、目指す子どもの姿を共有し推進してまいります。

中学校から小学校への乗り入れ授業につきましては、外国語科、体育科、音楽科などの指導者に高度な知識、技能が求められる教科について、有効な方策として考えられますので、取組の充実に向けて進めてまいります。

また、保育所園児が小学校入学へとスムーズに繋がるよう、交流や参観を実施して、小学校と保育所の連携の充実に努めてまいります。

信頼される学校づくりにつきましては、教職員の服務規律の保持・徹底、飲酒運転や体罰、わいせつ行為の根絶など不祥事の未然防止について、毎月定例で開催しております校長教頭会議において、指導の徹底に努めてまいります。

信頼される教員になるために、学校長の経営方針に基づき、「学びを止めない」という創意工夫ある取組へとなげ、個々の授業力の向上を図るとともに、校内、関係機関等における研究活動の充実、研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、日々研鑽して取り組んでまいります。

教職員の長時間労働を改善するため、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」に基づき、学校閉庁日や部活動休養日の取組など、施策の効果検証とその改善を図りな

がら、着実に進めてまいります。

「学びを支える家庭・地域との連携・協働」であります。

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携することが必要であります。

昨今では、いじめやネットトラブル、不登校など、様々な課題がありますが、その解決を図っていくためには、学校・家庭・地域・行政との連携を深め、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないためのきめ細やかな対応が重要であります。家庭学習の習慣化と SNS、テレビゲームなどに依存しない望ましい生活習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、日頃から登下校時における児童生徒に対する指導をはじめとして、「春、冬の通学路の点検」や「交通安全教室」、「避難訓練」などを開催して、関係機関と連携した推進体制の構築及び指導の徹底を図ってまいります。

また、小学校においては、子どもたちを地域の大人の目で見守る校区支援ネットワークの取組に対して、市街地の全自治会からご賛同をいただき、情報の共有化と安全確保に努め、登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

第2に社会教育の推進であります。

戦後の民主主義教育を目指す大人の学びとしてスタートした日本の社会教育の目的は「地域課題の解決」であり、「地域」と結びついた学習活動の支援とされています。

町民がこの地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、子どもから大人まで楽しむことができる場所、活躍できる場所づくりを推進してまいります。

令和3年度から第9期陸別町社会教育計画がスタートします。

生涯学習活動の充実につきましては、町民の自主的な学習活動を支援するとともに、各種講座、ジュニアリーダー養成、高齢者教育としての「りくべつことぶき大学」など参加者の意向を踏まえ、町民が求めている学習メニューの

実施のために関係機関・関係各課等と連携してニーズの把握に努め、ホームページや町広報紙、社会教育ニュース「プラザ」などを通じて、生涯学習に関する情報の提供を行い、学習機会の拡充を図ってまいります。

公民館では、図書館司書を配置し、図書室資料の整備や充実に努め、学校図書室との共有を進め、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を図ってまいります。また、町民の文化活動の拠点として重要な役割を果たす公民館、タウンホールは老朽化が進んでおりますので、設備改修の検討を進めてまいります。

中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感 in とうきょう派遣事業につきましては、この体験を通して生きる力が身につき、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業でありますので、事業の効果検証とその改善を図りながら今後も継続してまいります。

学童保育所につきましては、今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

文化の振興につきましては、芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となります。

本町では、文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われております。人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や活動内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」や「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による活発な文化活動が進められるよう支援してまいります。

文化財の保護と活用につきましては、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

国指定史跡ユクエピラチャン跡や町指定文化財、郷土資料など、恵まれた環境にありますので、移動研修や町民見学会、ふるさと科授業などに取り組み、今後も活用を図ってまいります。

関寛斎の顕彰活動につきましては、「関寛斎資料館」などを核として、関寛翁顕彰会による研究や交流が行われており、この先人が残したすばらしい財産を次世代に継承する

ため、町民レベルでの活動が、活発に行われていますので、引き続き支援してまいります。

令和3年度は、「第6回寛齋セミナー」を帯広市で開催し、普及・交流に取り組むため、所要の予算を計上いたしました。

第3にスポーツの振興であります。

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいのづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域連帯を深めるため、地域活性化に重要な役割を果たしています。

健康・体力づくりに対する関心が高まる中、町民のニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって誰もが、いつでもスポーツに親しむことができるよう求められています。現在は、ミニバレー、カローリング、フロアーリングなどの軽スポーツを中心に町民の交流が行われています。

しかしながら、人口減少の影響によりスポーツ人口にも減少がみられ、さらにはスポーツ施設の老朽化が進んでおり、その対策が急務となっております。

スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、保健福祉センターとの連携を図りながら、より多くの町民が生涯

を通じてスポーツや健康づくりに親しめるように、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、スポーツ団体への支援をはじめ、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づき、喫緊の課題でありますスポーツ施設などの計画的な整備、維持管理を推進してまいります。

老朽化の著しい町民水泳プールの改築に向けた調査のため、所要の予算を計上いたしました。

地域交流・振興が目的の一つであり、地域の世代間交流に大きく貢献している「町民スポーツレク大会」や「スポーツの集い」などの自治会対抗スポーツも、内容を見直しながら継続してまいります。

特に「町民スポーツレク大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や各自治会の参加協力など、今後の継続開催に向けて、課題の整理に取り組んでまいります。

スポーツ振興基金運用事業につきましては、積立金を充当し、スポーツ少年団及びスポーツ団体などの活動における全国、全道大会出場者及び各種審判、指導者講習会などの助成を継続してまいります。

第4に給食・食育であります。

食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、栄養摂取の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題がみられるほか、食品の安全性の確保や食料自給率向上、食品ロス削減等の食に関わる課題がみられ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進することは重要であります。子どもたちには、授業や収穫体験などを通し、食に関する知識や興味を深めるとともに、食の大切さや感謝の気持ちが育つように取り組んでまいります。

給食の時間における指導は、給食の準備から後片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナーなどを習得させてまいります。

給食センターでは、衛生面に関して学校給食衛生管理基準で厳しく管理しており、食物アレルギーをもつ子どもたちへの対応の徹底や、安全で安心できる給食の提供に取り組んでまいります。

保護者や地域との連携につきましては、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行い、理解と協力が得られるよう努めるとともに、年1回ではありますが、引き続き給食の試食会を実施してまいります。

これからも、「学びを止めない」教育活動に専念するため、ICTの効果的な活用やコロナ禍における新しい時代の教育活動を見据え、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、職員一丸となって、現状に立ち止まらない積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいります。

町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。